

2022年7月7日

山梨県知事 殿

報告者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
東京都千代田区平川町2-16-2
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
株式会社ライズ 代表取締役社長 吉田 圭吾 印
電話番号
03-6268-8613



維持管理計画の提出書

山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第18条第4項の規定により、次のとおり提出します。

許可年月日及び許可番号	—
太陽光発電施設の設置場所	北杜市長坂町大井ヶ森 1540-1, 1540-2, 1550-4, 1548, 1530, 1529, 1528-1, 1551-1, 1552-1, 1553, 1554, 1547-1, (残置森林)1537, 1539 北杜市小淵沢町松向 2156-24, 2156-26
事業区域の面積	19,177.0 平方メートル
太陽光発電施設の出力	920.0 キロワット 【20kW×46 区画】 (太陽電池の合計出力：1,291.7 キロワット)
運転開始年月日	2018年2月7日
第12条第1項各号に掲げる事項	別紙『維持管理計画書』のとおり
備考	公表方法：現地に掲示 提出理由：新規 担当者：阿久津 正樹 連絡先メールアドレス：masakiakutsu@rise-r.co.jp 業務委託先：株式会社早野組（担当部署：営業企画積算部）

注1 「許可年月日及び許可番号」の欄には、維持管理計画に係る太陽光発電施設の設置許可年月日と許可番号を記載すること。設置許可を受けていない施設については、記載不要。

2 「事業区域の面積」の欄は、小数点以下第1位まで記入すること。

3 「太陽光発電施設の出力」の欄は、小数点以下第1位まで記入すること。

4 「備考」の欄には、維持管理計画書の提出の理由（新規、変更、地位の承継等）を記載すること。また、事業者が電話番号以外の連絡方法（FAX、電子メールアドレス等）がある場合は、その連絡先を記載すること。

（添付書類）

第12条第1項各号に掲げる事項に関する資料、配置図、その他知事が必要と認める書類



大井ヶ森太陽光発電所
維持管理計画書

作成日 令和4年6月30日

事業者：株式会社ライズ

目 次

1. 維持管理の基本事項

- ①事業者、②施設の設置場所、③保守点検者、④事業区域の面積・発電出力、
⑤運転開始日、⑥維持管理の内容、⑦損害保険加入状況、⑧事業を廃止する際の対応

2. 維持管理の実施体制

3. 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度

- 3-1. 太陽光発電設備
- 3-2. 付帯施設

4. 太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容及びその実施体制

- 4-1. 土砂災害
- 4-2. 台風等強風による施設損壊並びに周辺樹木及び周辺構造物の損壊・飛散
- 4-3. 豪雨（洪水）による水害
- 4-4. 地震による倒壊等
- 4-5. 豪雪による倒壊等
- 4-6. 実施体制

5. 土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が発生し、又は周辺地域の環境の保全上の支障が生じた場合に予定している措置の内容及びその実施体制

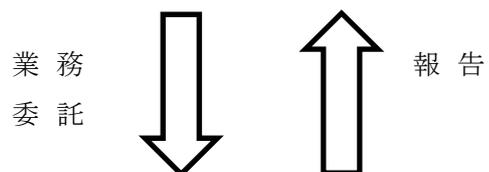
- 5-1. 災害発生時対応事項
- 5-2. 災害対策組織図及び連絡体制表
- 5-3. 再発防止対策（維持管理計画の見直し）
- 5-4. 維持管理計画の公表
- 5-5. 維持管理の結果と報告
- 5-6. 事故等が発生したときの対応及び報告

1. 維持管理の基本的事項

①	事業者名	株式会社ライズ 代表取締役社長 吉田 圭吾	
②	施設の設置場所	北杜市長坂町大井ヶ森 1540-1, 1540-2, 1550-4, 1548, 1530, 1529, 1528-1, 1551-1, 1552-1, 1553, 1554, 1547-1, (残置森林)1537, 1539 北杜市小淵沢町松向 2156-24, 2156-26	
③	保守点検責任者	ライズ：阿久津 正樹 株式会社早野組 河西 和彦（点検業務委託先）	
④	事業区域の面積	19,177.0 m ²	
	発電出力（合計出力）	920.0 キロワット 【20kW×46 区画】 （太陽電池の合計出力：1,291.7 キロワット）	
⑤	運転開始年月日	2018年2月7日	
⑥	施設全般	定期的な現場の巡視及び点検、異常気象予報時の事前点検及び異常気象発生後の速やかな現場巡視及び点検により、不具合を確認した場合は、直ちに修繕等を行い、施設が正常に運転されている状態の維持を行う。	
		専門業者と維持管理に関する業務委託契約を結び、遠隔監視装置による監視を毎日行うと共に、異常が発生した場合には、直ちに対応できる体制の整備を行う。	
	太陽光発電設備	運転に支障が生じるような基礎杭の沈下や架台の変形がないこと、強風等による施設の損壊、飛散を未然に防止するため、破損や固定部に緩みがないことを確認し、施設を適正に管理を行う。	
	付帯施設	排水設備・沈砂池等の防災設備に亀裂・沈下等がなく、また、ゴミ詰まりがないこと。沈砂池は、計画深さが維持されるよう堆積土砂を除去し、施設が正常に機能する状態を維持する。	
		切土・盛土法面に亀裂や崩れがないか巡視を行い、必要に応じ修繕等を行う。	
	事業区域	侵入防止フェンス・門扉に破損等の異常がなく、第三者及び大型動物の立ち入りができない状態を維持する。	
		事業区域内及び周辺を雑草が繁茂しないよう年1回以上、雑草の育成状況に合わせ草刈りを行い、常に点検可能な状態を保つ。なお、除草剤は原則として使用しない。	
雨水排水計画区域外からの流入及び流出計画経路以外への流出等がなく、開発区域内は想定外の雨水の流れがないよう、適正な排水状態の維持を行う。			
土地の形質が変化（地割れ・陥没・崩れ・洗掘・水みちなど）していないか、事業区域内及び周辺の巡回を実施し、必要に応じて修繕等を行う。 土砂の流出、法面の崩壊など周辺環境に影響を与える問題が生じないように管理を行う。			
⑦	損害保険の加入状況	保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
		保険内容	火災保険
⑧	事業を廃止する際の対応	廃止に要する費用の確保に関する方法	太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度 エネルギー供給強靱化法による改正再エネ特措法（再エネ促進法）による
		太陽光発電設備の処分方法	産業廃棄物として処分 （鋼材は有価物として売却）
		廃止後の事業区域の利用計画	現況復旧

2. 維持管理の実施体制

事業主	
会社名	株式会社ライズ
代表者名	代表取締役社長 吉田 圭吾
担当者	阿久津 正樹
連絡先(TEL)	03-6268-8613



会社名	株式会社早野組
代表者名	代表取締役社長 早野 正泰
部署	営業企画積算部 河西 和彦
連絡先(TEL)	055-232-8686

3. 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度

以下の維持管理を実施し、記録し、5年間保管するとともに、山梨県に年1回報告する。

3-1. 太陽光発電設備

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	備考
太陽電池アレイ	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない	目視	年1回及び異常気象時	
		端子箱に破損、変形がない			
		フレームに破損、変形がない			
	コネクタ	破損、変形がなく確実に接続されている			
	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない			
		配線に過剰な張力、余分な緩みがない			
	電線管	破損、変形、さびがなく正しく固定されている			
	接地線	接地線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない			
		接地線に過剰な張力、余分な緩みがない			
	架台	基礎にひずみ、損傷、ひびなどの破損進行がない			
		架台の変形、きず、汚れ、さび、腐食及び破損がない			
		積雪等による沈降や腐食、変形がない			
		基礎周辺の土砂流出がない			
		基礎ぐいに腐食がない			
固定強度に不足の懸念がないよう、ボルト及びナットに緩みがない					
交流集電箱・漏電遮断機	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損及び変形がない	〃	〃	
		固定ボルトに緩み等なく確実に取り付けられている			
		コーキングなどの防水処理に異常が無く、雨水等の侵入がない			
		加熱等による変形がない			
配線	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない	〃	〃		
パワーコンディショナ	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損及び変形がない	〃	〃	
		固定ボルトに緩み等なく確実に取り付けられている			
		コーキングなどの防水処理に異常が無く、雨水等の侵入がない			
		運転時の異音、振動、臭い、加熱等の異常がない			
		配線 配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない			

3-2. 付帯施設

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	備考
法面	盛土法面	小段の沈下がない	目視	年1回 及び 異常 気象時	
		段差が発生していない			
		排水溝の損傷がない			
		法尻の崩壊がない			
		オーバーフローによる洗掘がない			
		大量の湧水（濁り）がない			
		湧水箇所の軟弱化がない			
排水設備	排水溝 枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない	"	"	
		亀裂、ずれがない			
		破損がない			
		排水設備外への漏水がない			
埋設型 浸透調整池	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない	"	"	
		呑口部に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない			
		吐き口に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない			
		油等の浮遊がない			
	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損及び湧水がない	"	"	
		天端に損傷、沈下、陥没及び損傷がない			
		貯留部底地に著しい土砂の堆積がない			
		油等の浮遊がない			
下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない					

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	備考
防護柵	フェンス(防護柵)	著しいさび、きず、破損、傾斜がない	目視	年1回 及び 異常 気象時	
	標識(事業計画, 注意喚起)	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない			
	入口扉	開閉に異常が無く、施錠に問題がない			
進入路・管理道	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない	〃	〃	
		事業地周辺への土砂の流出がない			
		雨水等による洗掘がない			
		草木の繁茂がない			
設置地盤	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない	〃	〃	
		事業地周辺への土砂の流出がない			
		雨水等による洗掘がない			
		草木の繁茂がない			
周辺環境	飛散物	施設周辺に飛散の可能性のある構造物がない	〃	〃	
	樹木	施設周辺に立ち枯れした倒木の恐れのある樹木がない			
		残置森林部の無断伐採がない			

4. 太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容及びその実施体制

気象情報を常に意識し、現場の巡視及び以下の点検確認や対策を講じ、被害を未然に防止することで、施設の安定的な運用に努める。

4-1. 土砂災害

- ・排水機能に異常がないか、「3.維持管理」の保守点検項目に従い巡視を行う。
 - (ア)堆積土砂・ゴミの除去など排水機能の確保
 - (イ)法面の雨水流向の変化等により法面崩落が予想される場合、法面保護、土のうの設置等

4-2. 台風等強風による施設損壊並びに周辺樹木及び周辺構造物の損壊・飛散

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを「3.維持管理」の保守点検項目に従い巡視を行う。
- ・立ち枯れ等で周辺樹木の倒木及び飛散が予想される場合は、事前に伐採する。
- ・周辺構造物の飛散により設備が破損しないよう処置を行う。
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等
 - (ウ)周辺環境の整備

4-3. 豪雨（洪水）による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、「3.維持管理」の保守点検項目に従い巡視を行う。
 - (ア)堆積土砂及びゴミの除去など排水機能の確保
 - (イ)法面保護、土のうの設置等

4-4. 地震による倒壊等

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを「3.維持管理」の保守点検項目に従い巡視を行う。
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等

4-5. 豪雪による倒壊等

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを「3.維持管理」の保守点検項目に従い巡視を行う。
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等

4-6. 実施体制

『2.維持管理の実施体制』と同様とする。

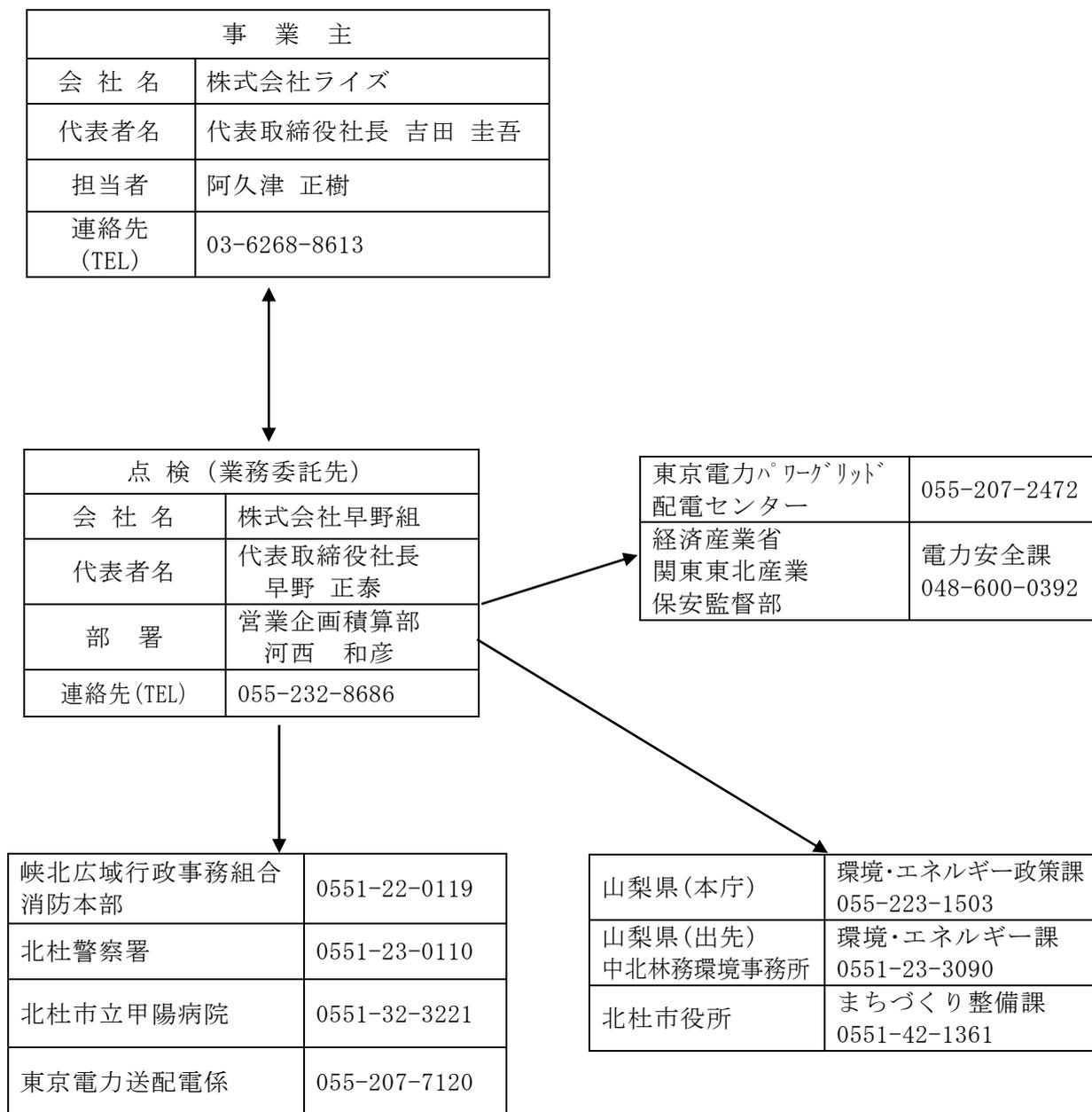
5. 土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が発生し、又は周辺地域の環境の保全上の支障が生じた場合に予定している措置の内容及びその実施体制

5-1. 災害発生時対応事項

初動体制	事故・災害が発生した際、迅速に状況を把握し災害対策組織図により、対応を協議し、災害発生時連絡体制表により関係する機関に連絡する。
応急処置・二次災害防止対策	土砂流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる。
復旧措置	応急処置後、復旧までの工程表を作成し、速やかに復旧作業を行う。
再発防止対策等の対応計画	事故原因の究明及び現状の維持管理状況を分析し、再発防止のため維持管理計画の内容を再検討する。

※事業地に災害が発生していない場合でも、異常気象後は速やかに施設を確認し、必要な対策を講じる。

5-2. 災害対策組織図及び連絡体制表



5-3. 再発防止対策（維持管理計画の見直し）

維持管理計画は、計画策定の段階で予期しなかった問題や変化が生じた場合、周辺環境の変化に応じた適切な維持管理ができるよう、再発防止の観点から確認や見直しを行う。

5-4. 維持管理計画の公表

維持管理計画は、施設の設置場所への掲示により公表します。

5-5. 維持管理の結果と報告

維持管理計画に従い実施した維持管理の結果を記録し、当該記録を行った日から起算して5年間の保存を行う。

設置規制区域に事業区域の全部又は一部が含まれるため、維持管理の結果について、第10号様式『維持管理結果報告書』により、維持管理を行った当該年度（4月1日から翌年3月31日まで）の記録を、翌年度の5月末日までに提出を行う。

維持管理に係る必要事項整理表

○・・・必要 ×・・・不要

必須事項 施設区分		維持管理計画		維持管理の結果		事故 報告
		作成・公表・保管	提出	作成・保管	提出	
既存	区域内	○	○	○	○	○
	区域外	○	×	○	×	○

5-6. 事故等が発生したときの対応及び報告

事故又は土砂災害等により、太陽光発電施設の損壊が発生し、又は周辺地域の環境の保全上支障が生じたときは、当該太陽光発電施設の復旧又は当該支障の除去のために必要な措置を速やかに講じると共に、県へ速やかに報告を行う。報告の方法は、メール・電話・FAX いずれかの方法により、参考様式『事故等報告（速報）』を用いて、発生日時・発生場所・事故が発生した施設・事故の内容等について報告を行う。

また、事故等の発生から30日以内に、事故の概要や対応状況について第11号様式『事故等報告書』の提出を行う。

以上

大井ヶ森太陽光発電所 平面図



【 凡 例 】	
事業区域	---
事業区域内地域森林計画の対象森林	
事業区域における残地森林	
事業区域における造成森林	

株式会社ライズ所有
事業区域合計【① + ②】
19,177.0 m²

事業区域 ②
2,626.9 m²
ネットフェンス
H=1.5m, ターコアラ

(株)ライズ
大井ヶ森太陽光発電所

発電所区分: ④7 ~ ⑥0
発電事業者: (株)ハヤノ通商

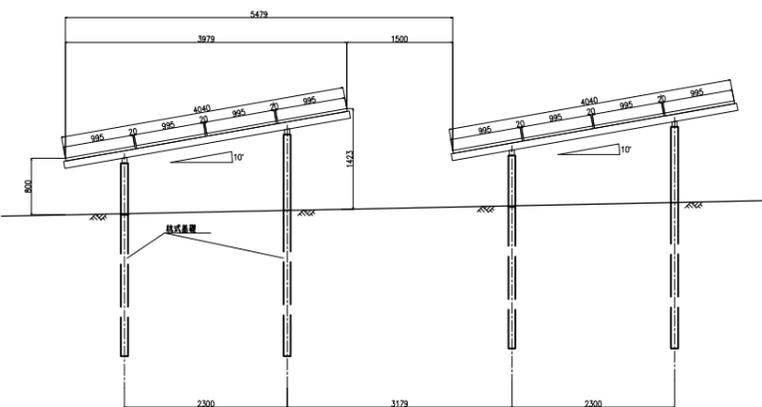
事業区域 ①
16,550.1 m²

発電所区分: ① ~ ④6
発電事業者: (株)ライズ

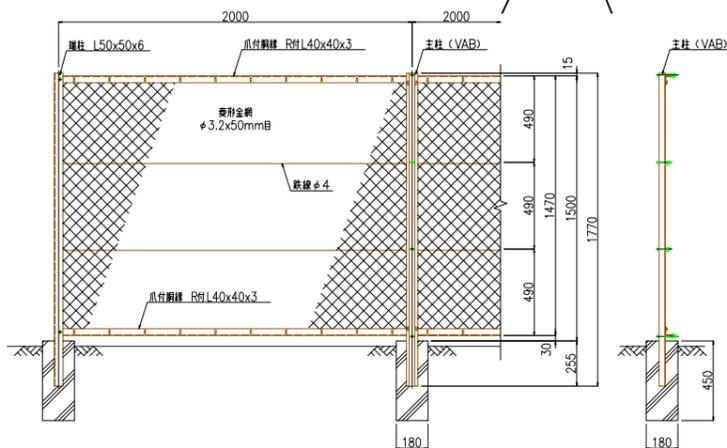
交流集電箱	① ~ ④6 JINKO製 104枚
10kW PCS	④7 ~ ⑤0 REC製 104枚
20kW PCS	⑤1 ~ ⑤5 JINKO製 104枚
データマイジャー	⑤6 ~ ⑤7 REC製 96枚
引込柱	⑤8 ~ ⑥0 JINKO製 104枚

事業主	区画	区画数	PCS出力	メーカー	パネル枚数	パネル出力	パネル総出力
(株)ライズ	01-46	46	20kW	JINKO	104枚	270W/枚	1,291.68kW
(株)ハヤノ通商	47-50	4	20kW	REC	104枚	285W/枚	118.56kW
	51-55	5	20kW	JINKO	104枚	270W/枚	140.40kW
	56-57	2	20kW	REC	96枚	285W/枚	54.72kW
	58-60	3	20kW	JINKO	104枚	270W/枚	84.24kW
合計		60	1,200kW				1,689.60kW

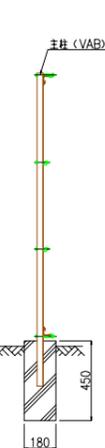
太陽電池架台断面図



正面図



側面図



工 事 名	大井ヶ森太陽光発電所		
図 面 名	平面図(事業区域・配置)		
作成年月日	2022.06.29		
縮 尺	S=1:1000(A3)	図面番号	
事業 者 名	株式会社ライズ		
施 工 者	株式会社 早野組		